

**新潟県会計年度任用職員
(専門・女性相談支援センター及びあかしや寮指導業務)
募集のお知らせ**

令和8年10月6日
新潟県中央福祉相談センター

受付期間 随 時

考 査 日 受付後、連絡します

新潟県中央福祉相談センターで勤務する会計年度任用職員（専門・女性相談支援センター及びあかしや寮指導業務）を募集します。

- 会計年度任用職員（専門）とは
1年以内の期間で任用し、専門的又は特定の分野の業務に従事する短時間勤務の職員です。
- 任用期間
採用日から令和9年3月31日まで
ただし、勤務成績が良好で、当該職が継続される場合には、2回（人材確保が困難な場合などは4回）まで再度任用する場合があります。

1 採用人数・業務内容等

採用人数

1人

業務内容

- (1) 保護女性等の相談及び指導に関する業務
- (2) 保護女性等の保健衛生管理に関する業務
- (3) 就床時の人員確認及び世話に関する業務
- (4) 庁舎の管理及び防犯、防火指導に関する業務
- (5) その他職務の遂行に必要と認められるもので、所長の指示した事項に関する業務

勤務場所

新潟県中央福祉相談センター

2 応募の要件等

- (1) 特に学歴・資格等の要件はありませんが、福祉に関する業務に従事した経験又は相談業務に従事した経験をもつ方が望ましいです。
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	場 所
受付後、連絡します	新潟県中央福祉相談センター 新潟市江南区亀田向陽4-2-1 TEL 025-381-1114

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査 〔受付後に宣誓書に記入して いただきます。〕	会計年度任用職員（専門）の職務への適性など について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験にあたっての注意事項

- ア 当日は、受付時間までに直接会場までお越しください。遅刻者は受験できません。
イ 黒のボールペンを必ず持参してください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、考査実施後、10日以内に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。

なお、電話による請求では提供できません。

提供請求できる人

選考考査の受験者

提供内容

選考考査の総合ランク

提供期間

選考考査の結果（合否）通知日から1か月間（土・日、祝日は除く）

提供時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く）

提供場所

新潟県中央福祉相談センター

6 勤務条件

(1) 勤務時間、報酬等

ア 勤務日	3週間当たり原則9日（夜間勤務7日、日中勤務2日）以内、1週間当たり4日以内で交代勤務する
イ 勤務時間 及び 報酬月額 (正規職員の給与改定に連動して改定されます。)	・夜間勤務 午後4時45分から翌日午前8時45分まで (うち休憩時間45分、宿直時間 午後10時00分から翌日午前6時00分まで) 13,880円 ・日中勤務 午前8時30分から午後5時15分まで (うち休憩時間60分) 11,950円

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末手当及び勤勉手当を支給します。

(2) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(3) 正規職員と同様に、守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）や兼業（副業）の制限などの地方公務員法の規定が適用されます。

7 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記（4）の申込先まで持参又は郵送してください。 ・市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの ・ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークから交付される紹介状 ※ 面接時間を電話で連絡するので、履歴書には常時連絡のつく電話番号を必ず記載してください。 ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（指導業務・女性）採用選考考査申込」と朱書してください。
(2) 申込受付期間	随時
(3) 持参の場合の 申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
(4) 問い合わせ先 及び申込先	新潟県中央福祉相談センター 総務課 〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽4-2-1 025-381-1114（直通）